

令和 6 年(行ウ)第 19 号 情報公開請求不開示処分取消請求事件

原告 示現舎合同会社

被告 川崎市

証拠申出書

令和 7 年 1 月 16 日

横浜地方裁判所第 1 民事部合議 C 係 御中

原告 示現舎合同会社

上記代表社員 宮 部 龍 彦

第1 証人尋問の申出

1 証人の表示

〒230-0063 神奈川県横浜市鶴見区鶴見 1-3-40

塘地 守 (呼出・主尋問 30 分)

〒258-0017 神奈川県足柄上郡大井町西大井 266

桑原 正則 (呼出・主尋問 30 分)

2 立証の趣旨

同和団体は同和問題に関わる関係者の団体という、一般的な認識と、実態の
違いを立証する。

3 尋問事項

(1) 全日本同和会川崎支部が全日本同和会神奈川県連合会の支部であるこ
との正規性はどのように証明されるか

(2) 全日本同和会川崎支部や会員が、現時点で実際に“同和地区”に居住し

ているのか、それとも歴史的経緯でのみ関係を標榜しているのか、あるいは全く無関係なのか

- (3) 同和地区が現在もなお差別などの問題を抱え、特別の行政施策が必要とされているのか、あるいは現在は形骸化しているのか
- (4) 「同和問題に配慮すべき」という根拠(具体的に継続的差別事例があるのか、過去に解消済みなのかなど)
- (5) 全日本同和会川崎支部の連絡先等を公開すると具体的にどのような不利益があるか
- (6) 相談者はどのような経路で同和相談事業の窓口に到達するのか
- (7) 同和相談事業は具体的に誰が行い、どのような内容か
- (8) その他上記に関連する事項

以上